

## 気象災害への対応

「伊豆北」（伊豆市）に大雨、暴風等の特別警報又は警報が発令された時、以下の対応を取る。

### 登校前の場合

- ① 6:00の時点で発令されている場合、原則として自宅待機とする。
- ② 6:00～6:30の間に、メールで「通常登校」又は「臨時休業」の判断を伝える。
  - ・同報無線での連絡は行わない。
  - ・警報が発令されていても回復の見込みがある場合、「通常登校」とすることがある。ただし、居住地区の状況により、保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡する。
  - ・その他、登校が危険と判断される場合も、臨時休業の連絡をすることがある。

### 学校にいる場合

- ・気象状況、通学路の状況等に十分配慮し、学校で措置の判断をする。
- ・下校時刻の変更や保護者引き渡し等の場合、メールで連絡をする。

## 地震への対応

※臨時情報発令時は、伊豆市教育委員会からの指示に従う。

### 初期対応

#### 学校にいる場合

- ・机の下に隠れて頭を守る。
- ・危険な場所から離れ、頭を守る。

#### 校外活動中の場合

- ・引率者の指示に従う。
- ※避難場所を確認しておく。

#### 登下校中の場合

- ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せて、頭を守る。
- ・ブロック塀、ガラス等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールから離れる。
- ・バスや電車に乗車中の場合、車内で頭部を守る。また係員の指示に従う。

#### 家にいる場合

- ・安全な場所で、頭を守る。

### 二次対応

#### 学校にいる場合

- ① 震度5強以上の地震の場合は、原則として、安全が確認されるまで生徒を学校に留め置く。
- ② 下校または引き渡すかの判断をし、メール配信する。
- ※メール不通の場合、生徒は学校で保護する。

#### 共通

- ・情報収集を行う。  
(ラジオ、テレビ、インターネット、メール、電話、ファクシミリ等。停電時には電池式ラジオが有効。)
- ・避難場所に移動する場合は、避難経路の状況に気を付ける。
- ・行政からの勧告がある場合、指示に従う。
- ※避難場所を玄関に掲示する等、家族で安否確認の方法を確認しておく。

## 食物アレルギーへの対応

### アレルギー疾患の理解と情報共有

- ・保護者が学校へ「学校生活管理指導表」を提出する。
- ・保護者と学校関係者は面談し、個別の対応方針を決定する（取組プラン作成）。
- ・教職員全員で情報を共有する。

### 日常の取組と事故予防

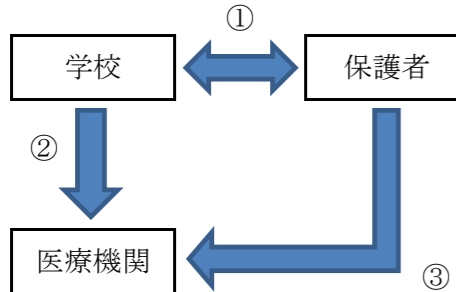
- ・原因物質の除去食を基本とする。
- ・提供が困難な場合は、保護者に代替品を依頼する。
- ・日々の給食の受け取り、配膳、お代わり等のルールを確認する。

### 緊急時の対応

- ・救急車（119番）を要請する。
- ・エピペンを使用する。

## けがや病気への対応

### 学校にいる場合



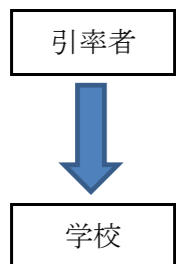
#### <急を要さない時>

- ① 保護者に連絡して、迎えを要請する。医療機関での受診を依頼する。

#### <急を要す時>

- ② 救急車（119番）を要請し、職員が同行して医療機関に搬送する。
- ③ 保護者は保険証を持って、医療機関に向かう。

### 校外活動中の場合

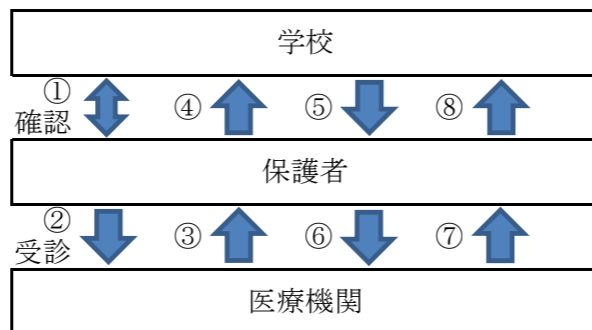


- ・けがの状態、病気の程度や状況、対応について学校と確認する。以後の対応は、在校中の場合と同じ。
- ・現地が遠距離の場合、学校と家庭で相談の上、対応をする。

## 感染症への対応

### 発症の疑いがある場合

- ・登校を控えてください。



- ① 保護者・学校で事実確認する。
- ② 医療機関にて受診する。
- ③ 医師の診断を仰ぐ。
- ④ 学校へ診断結果の報告をする。感染症でない場合、復調後に登校する。

### 感染症に罹患した場合

- ⑤ 出席停止用紙を学校で受け取る。
- ⑥ 再受診をする（必要事項の記入要請）。
- ⑦ 医師による感染症治癒の診断を受ける。
- ⑧ 「学校において予防すべき感染症にかかわる証明書」を持参して登校する。

### インフルエンザの場合

- ・医師の診断を受け罹患証明書を受け取る。（学校HPから証明書のダウンロード可）
- ・復調後に証明書を持って、登校する。

## 不審者や事件等への対応

### 不審者が学校へ侵入した場合

- ① 全職員で安全確保する。
- ② 警察に連絡する。  
・修善寺駅前交番TEL 72-0016  
・大仁警察署TEL 76-0110
- ③ 負傷者がいる場合は救急車（119番）を要請する。
- ④ 保護者に連絡する。状況に応じて引き渡しの依頼をする。

### 不審者が登下校中に出没した場合

- ① 駆け込み110番の家などに避難する。
- ② 警察に連絡する。（発生時刻、場所、状況、不審者の特徴等）
- ③ 負傷者がいる場合は救急車（119番）を要請する。
- ④ 保護者に連絡する。
- ⑤ 学校へ連絡する。

### 在校中に情報を把握した場合

- ① 状況に応じて、集団下校や引き渡し等の判断をし、メールで連絡する。
- ② 登下校に危険があるような事件等が起こった場合も、同様とする。

## 登下校中の交通事故等への対応

### 事故連絡を受けた場合

- ・職員が現場に急行する。
- ・負傷者の症状の確認（意識、心拍、呼吸、出血等）を行い、必要なら応急手当を施す。
- ・保護者、学校への連絡を行う。
- ・必要と判断したら救急車（119番）や警察（110番）への出動要請をする。
- ・同行して救急車で医療機関に向かう。

### 事故後の対応

- ・学校による現場確認を行う。
- ・発生時刻、場所、状況などを確認し、再発防止策を検討する。

## Jアラート発令への対応

### 学校にいる場合

- ・校舎内…窓から離れ、頭部を守る。
- ・校舎外…校舎に避難する。

### 登下校中の場合

- ・近くの建物に避難する。
- ・バスや電車に乗車中の場合、車内で頭部を守る。また係員の指示に従う。

### 家にいる場合

- ・自宅待機をする。



# 伊豆市立修善寺中学校

(住所) 〒410-2407 伊豆市柏久保395 (電話) 0558-72-0219